

埼玉県企業局が発注する柿木浄水場維持管理委託の契約に当たり、柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会を設置し、候補者選定のための審査をしましたので、公募型プロポーザル方式実施要領第10条第3項に基づき、その審査結果を公表します。

平成27年 1月13日

埼玉県公営企業管理者 松岡 進

柿木浄水場維持管理委託の候補者選定について

1 候補者の選定

(1) 業者審査委員会の設置

学識経験者などで構成する「柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会」（以下「業者審査委員会」という。）を設置しました。

業者審査委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長	安藤 茂	(公益財団法人水道技術研究センター専務理事)
副委員長	長岡 裕	(東京都市大学工学部教授)
委員	平山 孔嗣	(日本公認会計士協会埼玉県会副会長)
	若林 実	(埼玉県新三郷浄水場長)

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式実施要領第8条に基づき、下記の日程で業者審査委員会を開催し、選定評価基準に基づき審査しました。

ア 第一回業者審査委員会	平成26年9月19日(金)
イ 第二回業者審査委員会	平成26年12月17日(水)

(3) 選定スケジュール

下記のとおり行いました。

ア 募集の公告開始	平成26年10月2日(木)
埼玉県入札情報公開システムに募集要項、選定評価基準等を掲載	
イ 募集要項等に関する質問受付	平成26年10月3日(金)～平成26年10月17日(金)
ウ 参加表明書・資格確認書類受付	平成26年10月28日(火)～平成26年11月4日(火)
エ 資格確認結果・提案要請書送付	平成26年11月11日(火)
オ 提案書受付	平成26年12月9日(火)～平成26年12月15日(月)
カ プレゼンテーション実施	平成26年12月17日(水)
キ 審査	平成26年12月17日(水)

2 応募者

募集期間中に応募のあった応募者は1特定企業体であり、資格確認したところ資格が有ると確認されたため提案要請を行い、応募者から提案書が提出されました。

提案要請番号	B
--------	---

3 審査

(1) 提案価格の確認

提案価格が設計金額（税抜き額）を超えていないことを確認しました。

(2) 基礎審査

提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の相違、矛盾等がないこと、様式集に従った構成（項目の構成、ページ制限等）となっていること及び施設運営業務、運転管理業務、保全管理業務に関する提案書の当該提案に関連する各様式（様式集参照）に示す項目に対する提案の内容が業務要求水準書と矛盾していないことを確認しました。

(3) 提案書の評価

施設運営業務、運転管理業務、保全管理業務に関する事項について、評価項目ごとに評価を行い、審査の結果は以下のとおりでした。

No.	評価項目	評価の視点	評価
ア 施設運営業務に関する事項			—
	①基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に関する提案内容 サービス水準の向上方策の提案内容 ユーザーや地域住民への配慮方策の提案内容 	B
	②業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行体制（配置技術者の資格・経験等） 自らの技術能力活用方法の提案内容 	B
	③危機管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 震災、停電、漏水、出水（台風・大雨）、苦情、水質異常等に的確かつ迅速に対応するための体制整備等に関する提案内容 	B
	④調達業務	<ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた配水機能を確保するための適切な電力及び薬品等の調達業務に関する管理方法の提案内容 	B
イ 運転管理に関する事項			—
	①監視操作業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運転・制御が適正に行える仕組み等に関する提案内容 運転の効率化に向けた提案内容 省エネ・低コストに向けた提案内容 	A
	②水質管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準及び供給水質に係る要求水準を確保するための水質管理方法に関する提案内容 	B
	③水量・水圧管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 需要の変動に応じた適切な取水量及び配水量としていくための水量管理方法に関する提案内容 水圧基準及び配水圧力に係る要求水準を確保するための圧力管理方法に関する提案内容 	B
	④その他の業務	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な苦情処理に関する提案内容 運転データの記録方法、報告の頻度、保存方法に関する提案内容 	B
ウ 保全管理に関する事項			—
	①点検整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建築物、機械・電気・計装設備等の機能を維持していくために必要となる点検や整備業務に関する提案内容 	A
	②修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準書で提示した「修繕計画」について、実施時期の判断方法や実施内容に関する提案内容 	B
	③清掃業務等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な業務遂行環境や美観等を維持するための清掃業務及び環境衛生管理業務、植栽管理等の実施に関する提案内容 処理機能回復・維持に必要な沈でん池等の清掃実施に関する提案内容 	B

評価項目ごとの評価は次の5段階で行いました。

評価	評価の意味合い
A	当該項目に関して特に優れている
B	当該項目に関して優れている
C	当該項目に関して標準の水準である
D	当該項目に関してやや劣っている
E	当該項目に関して劣っている

4 選定した候補者

提案要請番号Bを交渉の候補者に選定しました。

埼玉県企業局水道管理課（施設管理担当）

電話 048-830-7077

ファックス 048-834-5071

E-mail: a7070@pref.saitama.lg.jp